建設資材の購入について（通知）

技術基準の種類:設計・施工
通知日　　:昭和６１年３月１４日

発管第５７号
昭和６１年３月１４日

部内各課長殿
各土木事務所長殿
鳥取空港建設事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿
賀祥ダム建設事務所長殿

土木部長

建設資材の購入について（通知）

　このことについては、別添写しのとおり関係団体に県内産資材（工事用砕石、コンクリート２次製品等）の優先使用及びダンプカー協会加入車の優先使用について指導をしたところであります。
　ついては、貴課所においても、この主旨を十分理解の上、請負業者に対するより一層の指導をお願いします。
（別添省略）